

2026年（令和8年）3月27日

藤沢市長
鈴木 恒夫 様

藤沢市情報公開制度運営審議会
会長 柳 瀬 昇

第20期藤沢市情報公開制度運営審議会の審議結果について（報告）

藤沢市情報公開制度運営審議会（以下「本審議会」）は、1986年（昭和61年）2月に藤沢市情報公開条例（当時の藤沢市情報公開条例（昭和60年）藤沢市条例第6号。同条例全面改正により、現在は平成13年6月25日条例第3号。以下「情報公開条例」）の制定とともに、情報公開条例による情報公開制度の公正かつ円滑な運営を推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づく藤沢市長の附属機関として設置されました。

本審議会第20期（以下、「第20期審議会」）では、2024年（令和6年）4月から2026年（令和8年）3月まで、計8回の期日を開催し、前記設置目的に沿って審議してまいりました。第20期審議会は、前期に引き続き、会場出席だけでなく、zoomによるオンライン出席を併用した会議運営を実施いたしました。

各期日においては、主に四半期ごとの情報公開制度運営状況及び関連事項の報告を受け、情報公開制度運営における問題点の指摘や改善提案等について、審議・検討を行ってきました。第20期審議会における審議等の総括として、次のとおり報告いたします。

1 制度の運用状況

本市における情報公開制度の利用状況については表1のとおり、令和6年度は、利用者数が3,908人、公開請求件数が86件、情報提供件数が3,161件となっています。令和7年度は、4月から12月までですが、利用者数が3,114人、公開請求件数が109件、情報提供件数が2,726件となっています。

また、公開請求の処理状況は、表2のとおりです。「取下げ」については、令和6年度の12件中8件及び令和7年度の15件中12件は、情報提供に切り替えることにより対応がなされました。

また、公開請求に対する諾否決定を行うまでに、請求対象が膨大である、情報公開条例上の非公開情報となる情報公開条例第6条各号の該当箇所特定に時間を要する、外部で保管している行政文書を取り寄せる、あるいは収集し取りまとめる等に相当の時間を要する等の理由により決定期間の延長を行った案件の状況は、表3のとおりです。

また、公開請求を行った請求者について、市内・市外等の内訳は、表4のとおりです。

さらに、情報公開請求に係る電子申請の利用状況の内訳は、表5のとおりです。

表1 情報公開制度の利用状況

年 度		利用者数 (人)	公開請求件数 (件)	情報提供件数 (件)	合 計 (件)
令和 6年度		3,908	86	3,161	3,247
	4月～12月	2,857	58	2,353	2,411
令和 7年度	4月～12月	3,114	109	2,726	2,835

表2 処理状況

(単位：件)

年 度		承諾	一部承諾	拒否	却下	取下げ	審査中	合 計
令和 6年度		13	29	14	0	12	18	86
	4月～12月	11	20	4	0	11	12	58
令和 7年度	4月～12月	18	12	11	0	15	53	109

表3 公開請求の延長件数及び延長総日数

年 度		延長件数 (件)	延長した場合の 決定までの合計日数 (日)	決定までの 平均日数 (日)
令和 6年度		9	271	30.1
	4月～12月	7	185	26.4
令和 7年度	4月～12月	19	580	30.5

表4 公開請求の請求者内訳 (単位：件)

年 度		市内の個人	市内の法人 その他の団体	その他のもの	合 計
令和 6年度		31	2	53	86
	4月～12月	22	2	34	58
令和 7年度	4月～12月	42	1	66	109

表5 情報公開請求に係る電子申請の利用状況 (単位：件)

年 度		公開請求件数	電子申請数	公開請求件数のうち 電子申請数の割合
令和 6年度		86	18	20.9%
	4月～12月	58	15	25.8%
令和 7年度	4月～12月	109	42	38.5%

2 課題

第20期審議会では、事務局から毎回報告される情報公開制度の利用状況・処理状況、「拒否」・「一部承諾」事案の概略（これらの事案から懸念される事象も含む）、委員が関心をもった藤沢市情報公開審査会の答申内容、その他関連事項を討議対象にしながら、情報公開制度について、委員間で議論が行われました。議論を踏まえて、改善を要望する課題は次のとおりです。

(1) 権利の濫用について

権利の濫用となる請求については、毅然と対応していただきたい。

今後、各部局が権利の濫用か否かを判断することになったときに、判断基準を示すことで部局間の対応の齟齬をなくすることができると考えられるので、解釈運用基準の改定、ガイドラインの策定などによる適切な運用を検討していただきたい。

(2) 行政文書公開請求書における「承諾」「拒否」という文言について

決定内容が「承諾決定」、「拒否決定」とされているのは情報公開条例第11条が「諾否の決定」と規定しており「諾」と「否」という文言に倣っているのであろうが、権利の行使を拒否するという言葉の印象に違和感があるので、情報公開条例に他の改正の必要が生じた際に、「承諾」「拒否」の文言についても適正な表現について検討していただきたい。

(3) 行政文書公開請求における決定通知書の対象文書記載方法について

実際に存在する件名の文書で請求された場合やそもそも不存在の文書の請求の場合、請求書に記載された行政文書の内容をそのまま決定通知書に転記することになるであろうが、実際と異なる件名の文書で請求書に記載された場合、請求書の記載内容を転記すると実際には何の文書が特定されたのか、どの文書のどの箇所をどのような理由で非公開としたのかが分からなくなるということも起こり得る。一方、根拠規定である情報公開条例の文言を見ると、請求書と決定通知書の記載内容を書き分けておらず、どちらも「行政文書の内容」としていることから記載を一致すべきであるので、価値判断解釈としてだけではなく、条例の文言の背景から確認をしていただき、対象文書記載方法を検討していただきたい。

(4) 文書不存理由の具体性について

文書不存の場合、できるだけ理由を具体的に書く必要があるため、「当該文書を保有していないため」だけではなく、「作成又は取得をしていない」や「保存年限超過により削除済み」等、保有していない具体的理由の記載をしていただくよう、各課に再度周知していただきたい。

(5) 事案の移送について

請求者が公開請求にあたり、対象となる実施機関（市長部局かそれ以外の実施機関か）の特定を誤った場合、不存の拒否決定がされるのは情報公開制度の仕組みとして好ましくない。情報公開条例第13条の移送の規定には、「他の実施機関により作成されたものであるとき」と条件があり、請求者への確認や請求者の同意は条件にないことから、実施機関で移送の条文のとおり適切に運用していただきたい。

3 特筆すべき事項

各委員から出された意見のうち、特筆すべきものは次のとおりです。

(1) 円滑な文書特定の方法・行政文書公開請求書の請求内容について

文書特定の際に、請求書に記載例を示すか、請求書の中で文書の種類や年度を選択式にする等何かしらの工夫があるとスムーズに特定できるのではないかという本審議会における議論を受けて、請求書記載例が新たに作成され、公開された。対象文書の特定に必要な記載事項が記載されていないものが散見されるが、この欄は対象文書を特定するための情報を記載する欄なので、「文書」の記載という形で内容を書いてもらうよう助言していただきたい。

(2) 情報提供件数のカウントについて

本審議会や議会で報告されている情報提供件数について、本庁舎4階市政情報コーナー利用者を目視でカウントしたものがどこまで正確であるのか不分明であることと、その他の市民センター等の利用者は対象外であることを踏まえると、実態にそぐわない数字だと思われる。例えばウェブサイト上の資料ダウンロード数やウェブサイトの閲覧件数を情報

提供件数として使用した方が正確かつ簡単であると考えられる。市として情報提供のどの部分に力を入れていくのかを踏まえて、より有意義な指標の設定について検討していただきたい。

(3) 情報公開制度と情報提供制度について

情報公開制度では非公開であるのに情報提供制度では公開される、逆にホームページ等で既に公開されているのに情報公開制度で求められた際に公開拒否になるといった矛盾が起きていないか、市役所内で情報提供できる範囲の整合性を図り、情報公開制度における市民対応の透明性という点でも制度の運用に相矛盾するような運用になっていないか確認していただきたい。

(4) 審査会の答申後の円滑な事務フローについて

藤沢市情報公開審査会で答申を出された後、該当実施機関が再度決定をしているか等、円滑に事務が遂行されていることを情報公開制度所管課が確認していただくとともに、実施機関も適切に事務を行い、すぐに確認ができる体制を整えていただくよう努めていただきたい。

(参考) 第20期情報公開制度運営審議会開催状況

回数	開催日	審議内容	出席数／ 総委員数
第1回	2024年7月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長及び副会長の選任 2 審議会運営要領について 3 令和5年度藤沢市情報公開制度運用状況について 4 その他 	8名／8名
第2回	2024年10月31日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回審議会会議録の確認について 2 令和6年度藤沢市情報公開制度運用状況（4月～6月分）について 3 令和元年度～令和5年度における藤沢市情報公開制度運用状況の比較 4 権利の濫用について 5 円滑な文書特定の方法について 6 その他 	6名／8名
第3回	2024年12月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回審議会会議録の確認について 2 令和6年度藤沢市情報公開制度運用状況（7月～9月分）について 3 同規模の人口を擁している自治体の行政文書公開請求の状況について 4 社会福祉法人に対する指導監査の公表状況について 5 行政文書公開請求書の記載例について（報告） 6 刑法改正に伴う条例改正について（報告） 7 その他 	8名／8名
第4回	2025年3月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第3回審議会会議録の確認について 2 令和6年度藤沢市情報公開制度運用状況（10月～12月分）について 3 権利の濫用について 4 行政文書公開請求における「承諾」「拒否」という文言について 5 その他 	8名／8名

第5回	2025年6月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4回審議会会議録の確認について 2 令和6年度藤沢市情報公開制度運用状況について 3 令和2年度～令和6年度における藤沢市情報公開制度運用状況の比較について 4 行政文書公開請求書における請求者と連絡がつかなかった際の対応について 5 その他 	6名／8名
第6回	2025年8月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5回審議会会議録の確認について 2 令和7年度藤沢市情報公開制度運用状況（4月～6月分）について 3 審査会の答申の付言に対する検討について 4 行政文書公開請求における決定通知書の対象文書記載方法について 5 行政文書公開請求時における記載事項について 6 情報提供のカウントについて 7 その他 	7名／8名
第7回	2025年12月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第6回審議会会議録の確認について 2 令和7年度藤沢市情報公開制度運用状況（7月～9月分）について 3 第20期藤沢市情報公開制度運営審議会報告書について 4 その他 	6名／8名
第8回	2026年3月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1 第7回審議会会議録の確認について 2 令和7年度藤沢市情報公開制度運用状況（10月～12月分）について 3 第20期藤沢市情報公開制度運営審議会報告書について 4 その他 	7名／8名

第20期情報公開制度運営審議会委員名簿

氏 名	備考
井 原 綾 子	弁護士
國 武 悠 人	公募委員
小 林 展 大	弁護士
齋 藤 宙 也	弁護士
菅 田 正 明	公募委員
柳 瀬 昇	日本大学法学部教授
山 下 孝 夫	公募委員
山 元 一	慶應義塾大学法科大学院教授